

記入例

障がい者就労施設等におけるアート活動及び商品化状況に関する調査票

■記入上の注意

- ・本調査票は、特にことわりのない限り、平成27年1月1日現在の状況を記入してください。
- ・本調査で把握した内容は、調査の趣旨・目的以外に利用することはありません。
- ・「主」「従」の事業所がある場合は、「主」たる事業所において一括してご回答ください。
- ・本調査票は大阪府工賃向上計画支援事業のホームページからダウンロードが可能です。
(HP) <http://l-challe.com/kouchin/> ⇒ 「新着情報一覧」より
- ・ご回答いただいた内容につきましてあらためて詳細をお尋ねすることがございますがご了承ください。
- ・ご回答は、郵送もしくはメールのいずれかの方法で2月13日までに下記までお送りください。
回答送付先：一般社団法人エル・チャレンジ福祉事業振興機構
(住所) 〒540-0006 大阪市中央区法円坂1-1-35 大阪市教育会館5F
(メール) homepage@l-challenge.com
* 「l-challenge」の最初の文字「l」はアルファベットの小文字のエルです。
- ・本調査についてのご質問がございましたら以下へお問い合わせください。
問い合わせ先：一般社団法人エル・チャレンジ福祉事業振興機構 担当：粟津 TEL06-6949-3551

■調査票回答者

役職	管理者	氏名	工賃太郎
----	-----	----	------

調査票の回収後に内容を確認させていただくことがあります。

設問1. 事業所情報

1-1. 事業所情報について下の表に記入してください。

法人名	社会福祉法人こうちん福祉会		
事業所名	こうちん事業所		
所在地	〇〇市□□町△△一×××		
電話	××× (×××) ××××	FAX	××× (×××) ××××
E-mail	***@***.***		

主たる事業所の情報を記入してください。

1-2. 事業所の定員数と利用契約者数について事業体系別に記入してください。

事業所種別	就労継続支援B型	就労継続支援A型	生活介護	地域活動支援センター	就労移行支援
定員数	10人	人	10人		
利用者数	8人	人	11人		

主・従の事業所の実数を合算してください。

1-3. 事業所の職員数について記入してください。(常勤・非常勤の別を問いません)

管理者	サービス管理責任者	職業指導員	生活支援員	その他の職員
1人	1人	1人	3人	2人

主・従の事業所の実数を合算してください。

設問2. 売上および販売の状況等

2-1. 平成25年度の事業の売上額についてお尋ねします。

平成25年度の売上額(概算額で可)について下表①~④に金額を記入してください。

① 下請・請負作業等による売上額	100万円
② 製品の製造販売による売上額	200万円
③ その他の作業の売上額	0円
④ ①②③の合計	300万円

2-2. 製品の販売状況等についてお尋ねします。

平成25年度に売上額の高かった製品について、品目ごとに上位5つまで選んで下の表に売上額等を記入してください。なお、「製品の品目」「販売方法」「主な販売先」の各欄については次頁のコード表から該当するものを選んでください。(「販売方法」と「主な販売先」は複数回答可・「平成25年度の売上額」は概算額で可)。

	製品の品目	販売方法	主な販売先	平成25年度の売上額
①	1	2・4	1・3・4	180万円
②	23	3・4	1	5万円
③	16	3・4	1	3万円
④				
⑤				

コード番号は次頁から選んでください。

2-3. 平成26年度から新しくはじめた事業、または取りやめた事業があれば記入してください。

新設	施設外での清掃作業	廃止	なし
----	-----------	----	----

◎設問 2-2 の回答に関するコード表

品目コード					
食品		繊維・皮革・木工製品		その他の製品	
1	パン・ラスク	9	刺繍・染物加工品	16	紙製品（便箋、はがき等）
2	菓子（クッキー、ケーキ等）	10	衣料品	17	陶磁器（皿、花瓶等）
3	麺類（うどん、そば等）	11	その他繊維製品	18	金属製品（玩具、雑貨等）
4	豆加工品（豆腐、納豆等）	12	皮革製品	19	石鹸、洗剤
5	飲料（ジュース、お茶等）	13	木製玩具（おもちゃ、パズル等）	20	たわし、台所用品
6	弁当・惣菜	14	木製事務用品	21	芳香・消臭製品
7	だし、調味料	15	その他の木工製品	22	文具、事務用品
8	その他食品			23	雑貨、アクセサリ
				24	その他の製品

販売方法コード	
1	事業所での直接販売
2	固定先への配達・販売
3	他所での委託販売
4	イベント出店
5	宅配便等による宅配
6	インターネット販売
7	その他（上以外）

販売先コード	
1	個人
2	一般企業
3	学校、福祉施設、病院等
4	各種団体
5	国・都道府県
6	市町村
7	その他（上以外）

設問 3. アート活動に関する実態調査

この設問でいう「アート活動」「アート作品」とは、絵画等の平面作品を製作する活動等であり、粘土や木材、糸などを素材とした立体的な作品の製作は除くものとします。「アート活動」に取り組まれていない事業所においては以下の設問に回答は不要です。

3-1. アート活動の状況について下の表に記入してください。

1 週間の活動時間	3 時間
参加する利用者数	10 人
公募展への応募経験	あり <input type="radio"/> なし <input checked="" type="radio"/>
展覧会の開催実績	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし

← 毎回変動する場合は、平均的な数字を記入ください。

3-2. アート作品そのものの販売活動について販売実績等を記入してください。ただし、実績がない場合は「0円」と記入してください。(金額は概算額で可)

作品の販売実績	約 0 円 (作品一点当たりの平均額)
作品の使用料収入実績	約 0 円 (平成25年度の実績)
作品販売についての支援希望	<p>*希望がない場合は記入不要</p> <p>① 販売に係る中間支援 (ギャラリーへの仲介、展示機会の情報提供等)</p> <p>② 作品売買契約手続に関する助言</p> <p>③ 著作権等権利保護に関する助言</p> <p>④ その他 (具体的に)</p>

3-3. アート作品の「二次使用」(商品化)の状況について最もあてはまるものをひとつ選んでください。ただし、選択肢の①②③と回答された場合、その具体的な内容を右の欄に記入してください。

- ①アート作品の二次使用による製品づくりに取り組んでいる
- ②アート作品の購入者に対しては二次使用を許可しているが事業所としては取り組んでいない
- ③アート作品の二次使用については検討中の段階である
- ④アート作品の二次使用については考えていないし取り組んでいない

回答	3	内容	製品化をしても売れなければ在庫になってしまうし、作るための費用もないのでなかなかチャレンジできない
----	---	----	---

3-4. アート作品の販売や二次使用の製品づくりなどについて何でも記入してください。

生活介護の利用者を中心に週1回絵画の時間を設けている。芸大出身の支援員が支援をしているが作品を見ると個性的でおもしろいものもいっぱいあるように思う。しかし実際に作品を販売したことはなく、売れるものなのかどうなのかわからない。作品を販売したり、商品化したりという話は聞いたことがあるが結局やり方がよくわからない。話題にはなるが人手もないので難しいだろうと考えている。

設問は以上です。ありがとうございました。